



建築人

4

2019

大阪ホンマもん



建築人

4
2019

目次

2	大阪ホンマもん
4	インフォメーション・事業案内
6	動静レポート
7	Topics
8	Gallery 建築作品紹介 兵庫県林業会館 設計 竹中工務店 施工 竹中工務店・大和ハウス工業JV
11	記憶の建築 松隈 洋 野外音楽広場テアトロン 一九九一年 普遍的な環境造形を求めて
12	建築の射程 原 利明 ユニバーサルデザインを改めて考えなおす（前編）
14	理事会報告 建築相談室から 編集後記

平成をふりかえって

副会長 石貫 方子



とうとう今月で平成の時代が終わります。ふりかえるとあつという間の三十年四月でした。平成は阪神淡路大震災をはじめ、東日本大震災などの大地震が記憶に残ります。特に大地震が来ないと思われていた関西、熊本、北海道に起こり、建築技術者としては責任の重大さを感じるとともに貴重な経験と学びの機会が与えられました。この経験による教訓は確実に次の世代へと引き継がなければと思っています。

建築技術もこの三十年で大きく変わりました。建築・住宅業界は、ITやデジタル業界に比べれば変化が遅めのようには思いますが、それでも昭和では手書きしていた図面がCADになり、今ではBIMに変わりました。建築設備では昔は想像もなかったAI等が組み込まれつつあります。省エネ基準も何度かの改正を経て大きく変わりました。電源を入れると「Hello」とあいさつするアップルマッキントッシュに腰をぬかしていた私が今ではiPhoneを持ち歩いていて、さらなるデジタル化についていけるのか少々不安を感じます。

この建築人四月号が発行される頃には次の元号が発表されていることでしょう。戦争も大災害も無い時代でありますようにと祈っています。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪市南部の中心街である天王寺。その北側に位置する四天王寺で、今も製造販売を続けている伝統の銘菓店「総本家釣鐘屋」をご紹介します。

四天王寺は推古天皇元年（五九三年）に建立された。たび重なる戦火や災害に見舞われ多くの建物が焼失したが、そのたびに多くの人々に支えられ再建された。現在の建物は創建当時（飛鳥時代）の様式を忠実に再現したもので、古代の建築様式が残る貴重なものとなっている。

四天王寺は仏教及び聖徳太子ゆかりの聖地として多くの信者が訪れた。その門前町であるこの界隈は多くの人々で賑わい、たくさんのお店が建ち並んでいた。総本家釣鐘屋の創業は明治三三年（一九〇〇年）で、店の代表銘菓である「釣鐘まんじゅう」が有名だ。四天王寺では、聖徳太子没後一三〇〇年記念事業として、明治三〇年（一八九七年）に大梵鐘が計画され、知恩院の二倍近い巨大な釣鐘が三年後に完成した。まんじゅうはこの釣鐘をモチーフに考案されたものだ。現在のお店は昭和二十七年（一九五二年）頃に木造で建てられたもので、庇の上に釣鐘のミニチュアが飾られたり、二階の窓の形状も釣鐘型とされている。

大阪では似たまんじゅうが他でも売られているが、今も職人による手焼きの技を活かした製法で昔ながらの味を守り続けている。訪日外客数が増え続け、日本の観光業界などが大きく賑わうさなか、変わらない大切さを感じ取ってみたい。

けて造り上げた校舎群も見て回ります。
見学会終了後、関係者を囲んでの懇親会も計画中です。

日時 5月26日(日) 14:00～16:00
場所 大阪芸術大学
(近鉄南大阪線喜志駅よりバス10分)
解説 妹島和世建築設計事務所
プロジェクト担当 降矢宜幸(予定)
山形政昭教授(大阪芸術大学建築学科)
大成建設株式会社関西支店
工事課長 卯野和紀

参加費 会員2,000円 会員外2,500円
定員 50名(申込み先着順)
見学会終了後の懇親会についての詳細は未定。決まり次第お知らせいたします。

越井木材工業株式会社 工場見学会 「防火木材・熱処理木材を学ぶ」 6/10 CPD2単位予定

建築基準法改正により、木材利用の合理化が進展する中、高い木材処理技術をお持ちの越井木材工業株式会社の工場見学会を開催します。

防火木材、熱処理木材、高耐久樹脂含浸積層材等についてのご説明の後、工場内を案内いただき、大阪市内で広範な種類の保存処理木材を一気に理解することが可能です。

日時 6月10日(月) 15:30～17:00
懇親会17:30～
場所 越井木材工業㈱
(大阪市住之江区平林北1-2-158)
定員 30名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
懇親会費 4,000円程度

事務局からのお知らせ

2019年版会員名簿につきましては、本年度は、建築人7月号に同封して会員全員にお送りする予定としております。

なお、会員名簿の掲載事項は①氏名②勤務先名③勤務先住所・電話・Fax④建築士級別(正会員のみ)となっておりますが、下記のいずれかを希望される場合は、4月19日(金)までにFaxまたは郵便にて事務局までご連絡をお願いいたします(既にご連絡をいただいている場合は不要です)。

A.氏名以外(②～④)を掲載しない。
B.連絡先が自宅のみのため、③に自宅の連絡先を掲載する。
C.氏名を含め一切掲載しない(ホームページの名簿からも削除)。

Administration

行政からのお知らせ

建築基準法に定める完了検査の確実な受検について

大阪府全体の完了検査実施率は、平成10年の建築基準法改正以降、約38%から大幅に向上し、現在では約95%まで改善されました。しかし、全ての建築物が完了検査を受けている状況ではなく、完了検査の本来の性格からすれば十分と言えない状況にあります。

平成30年4月に宅地建物取引業法が改正され、既存建物の取引時の重要事項説明において、検査済証など建物の建築及び維持保全の状況に関する書類の保存状況について書面を交付して説明しなければならないなど、ますます検査済証の重要性が高まっております。

完了検査は、建築物の安全性を確保するための最後の手続きです。

完了検査の重要性を改めて認識して頂き、工事監理者又は代理者の業務を行う際には、建築主に対して完了検査の必要性を十分に説明し、適切に完了検査の申請を行うことを求めているとさせていただきます。

■完了検査の確実な受検について
大阪府ホームページをご覧ください。

■問合せ
大阪府建築行政マネジメント推進協議会事務局
(大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築安全課)
Tel.06-6210-9727

ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト 第1回 大阪のビュースポット募集 2/18～5/17

「ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト」は、世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観を美しく眺めることができる場所(ビュースポット)を一般からの募集により発掘し、「ビュースポットおおさか」として選定したものを発信していくことで、府民・事業者、府への来訪者の方々の景観への興味・関心の向上を図り、府域全体の良好な景観形成を推進する取り組みです。

このたび、第1回ビュースポット募集を以下のとおり行いますので、奮ってご応募ください。

○募集するビュースポット
まちなみ、建物、道路、橋などの建造物や海、山、川、樹木などの自然といった、様々な景観資源を美しく眺めることができる場所のうち、下記の要件に当てはまるものをご応募ください。

- ・ビュースポットが大阪府内にあること
- ・ビュースポットが適切に維持管理されていること
- ・ビュースポットへの立ち入りが禁止されていない場所であること(立ち入りが有料か無料かは問いません。)

○募集期間
2019年2月18日(月)～5月17日(金)

応募方法など詳しくは「ビュースポットおおさか」と検索してください。

問合せ 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
建築企画課調整グループ
Tel.06-6210-9718

Others

その他のお知らせ

宮脇檀 手が考える 建築家・宮脇檀のドローイング展 巡回展in京都 3/18～5/11

一昨年夏の夏に東京都内で開催された「宮脇檀・手が考える」ドローイング展の巡回展です。

京都展では、新たに、東京藝術大学卒業設計(1959年)とデザイン・サーバイで最初に手がけた倉敷の町並み調査(1966年)の原図に加え、代表的な住宅作品5点を模型にして展示します。

主催 特定非営利活動法人建築文化継承機構
会期 開催中～5月11日(土)
会場 京都工芸繊維大学美術工芸資料館
京都市左京区松ヶ崎
時間 10:00～17:00(入館16:30まで)
休館日 日曜、祝日
入館料 無料
最寄駅 京都市営地下鉄「松ヶ崎駅」
■記念シンポジウム
日時 4月20日(土) 14:00～17:00
テーマ 「宮脇檀の人と建築を語る」
会場 京都工芸繊維大学60周年記念館
京都市左京区松ヶ崎
パネリスト:
松家仁之(小説家、編集者)
堀部安嗣(建築家、京都造形芸術大学大学院教授)
椎名英三(椎名英三・祐子建築設計主宰、元・宮脇檀建築研究室所員)
中山繁信(建築家、元・工学院大学教授)
司会 松隈洋(京都工芸繊維大学教授)
問合せ 京都工芸繊維大学美術工芸資料館
Tel.075-724-7924

懐かしい明治建築の保存と再生・解体の幻燈上映会14 4/20

建築は時代を雄弁に語る歴史の生き証人だと言われます。懐かしい歴史建築を見ながら保存と開発について考えます。

日時 4月20日(土) 11:00～
会場 堺市立東図書館(北野田駅前)
講師 明治建築研究会代表柴田正己
問合せ 明治建築研究会
Tel.090-4289-1492

第4回 建築セミナー 「建築と設備の接点 トラブル予防のツボ」 5/15

日本建築協会では、「建築の本」の著書をお招きする連続セミナーを開催していますが、第4回を日本建築協会企画「図解 建築と設備の接点」の出版を記念して実施します。詳しくは日本建築協会のHPをご覧ください。

主催 (一社)日本建築協会出版委員会
共催 学芸出版社
講師 仲本尚志(atelier UNI-SUPPORT主宰)
馬渡勝昭(一級建築士事務所Atelier・YOU代表)

赤澤正治(TAKシステムズ大阪支店設備担当)

日時 5月15日(水) 18:00～20:00
開場 17:45
会場 TOTOテクニカルセンター大阪
大阪市中央区久太郎町3-6-8
御堂筋ダイワビル2階
最寄駅 大阪メトロ本町駅
参加費 テキスト購入+受講4200円、
受講のみ1500円
テキスト 「図解 建築と設備の接点」
A5判・232頁・本体2,800円+税
※当日はテキストを税込特価2,700円で販売します。
定員 50名
問合せ (一社)日本建築協会
Tel.06-6946-6981

フランス人の生活とインテリア 5/25 CPD2単位(予定)

ファッションやインテリア、建築などフランスは、デザインにおいて常に世界をリードし、羨望と憧れの存在。フランス人の生活と空間について理解を深め、日本との相違点、類似点を考えることにより、デザイン発想の原点を探ります。

主催 (一社)関西インテリアプランナー協会
日時 5月25日(土) 15:00～17:00
懇親会 17:15～20:00
会場 大阪産業創造館6階会議室E
大阪市中央区本町1-4-5
参加費 講演会 1,500円
懇親会 4,000円
講演会+懇親会 5,000円
問合せ (一社)関西インテリアプランナー協会
Tel.06-6266-5735

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。

スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価等
(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

詳細は、本会ホームページをご覧ください。

平成31年建築士試験案内

■二級・木造建築士試験

◇受験申込の配布

期間 4月1日(月)～4月22日(月)
(土、日、祝日は除く。但し4/20(土)、4/21(日)は配布します。)

時間 9:30～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇受験申込受付

期間 4月18日(木)～4月22日(月)
(土、日も受付ます。)

時間 10:00～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇学科試験日

二級 7月7日(日)
木造 7月28日(日)
二級 9月15日(日)
木造 10月13日(日)

■一級建築士試験

◇受験申込の配布

期間 4月5日(金)～5月13日(月)
(土、日、祝日は除く。但し5/11(土)、5/12(日)は配布します。)

時間 9:30～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇受験申込受付

期間 5月9日(木)～5月13日(月)
(土、日も受付ます。)

時間 10:00～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇学科試験日

7月28日(日)

◇設計製図試験日

10月13日(日)

※インターネット又は郵送による受験申込は、建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。

http://www.jaeic.or.jp/

平成31年度建築士定期講習

6/5、7/24、8/8、9/19 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成28年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

日程・会場・定員

※6/5(水) 大阪国際交流センター 200名
7/24(水) 大阪国際交流センター 200名
※8/8(木) 大阪国際会議場 200名
9/19(木) 大阪国際交流センター 200名

時間 9:15～17:00(各講習日共)

受講料 12,960円(消費税込。事前振込)

申込書配布場所

大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成28年度受講者には、直接申込書を郵送します。)

申込方法

上記事務局へ持参又は簡易書留による郵送。

受付場所(送付場所)

※印の日程 大阪府建築士会事務局
※印以外の日程 大阪府建築士事務所協会事務局

建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。

注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

平成31年度監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)
4/26、5/29、7/2、9/4 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 4/26(金)、5/29(水)、7/2(火)、9/4(水)
時間 8:55～17:00

会場 大阪府建築士会会議室

定員 各回30名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円

郵送申込み10,000円

申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

建築士法にもとづく建築技術講習会 これだけでわかる 建築基準法！ 4/25 CPD5単位(予定)

毎年大好評を頂いています「これだけでわかる建築基準法」を今年も開催致します。今回も3人の講師によるバワフルな布陣で解説して頂きます。学科試験に向けて準備を始めたい方、設計実務に役立つ法令知識をもう一度学び直したい方を対象に、建築基準法・同法施工令から関連法規までを学ぶ講習会となります。

日時 4月25日(木) 13:30～18:30

会場 大阪府建築士会 東会議室

講師 小嶋和平(テキスト執筆者、本会特任相談役)
森田 大(日本ERI株主査)
七堂元敏(大阪建築防災センター機構長)

定員 60名(定員に達し次第締切)

受講料(テキスト代含む)

建築士会会員4,500円

後援団体会員5,000円

一般5,500円

既存住宅状況調査技術者講習

新規講習5/17、7/11 CPD5単位

移行講習6/5 CPD3単位

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられました。調査の実施は、登録機関の講習を修了した建築士の方に認められており、建築士の新たな業務として期待されています。

<新規講習>

日時 5/17(金)、7/11(木)

10:00～17:50

会場 大阪府建築士会会議室

定員 40名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込21,060円

郵送申込21,600円

<移行講習>

従来のインスペクター登録者は同調査を実施できませんが、その方々を対象に規定の講義の一部を免除した移行講習です。

日時 6/5(水) 13:00～17:50

会場 大阪府建築士会会議室

定員 40名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込16,740円

郵送申込17,280円

<申込方法>

日本建築士会連合会HPよりお申込みください。

新入会員歓迎企画 見学会

がんこ「平野郷屋敷」(旧辻元家住宅)と平野のまちあるき
魅力ある和の空間ガイドブックより
4/13 CPD3単位(予定)

人々のライフスタイルが変化する中で、日本の住まいで培われた和室や縁側といった和の空間がなくなりつつあることが危惧されています。このような状況をふまえ、(公社)日本建築士連合会女性委員会では2018年9月、全国各地の和の空間を体験して、その魅力を再認識できるように建築を紹介する「魅力ある和の空間ガ

イドブック」をWEB版で公開しました。これを活用し第一段として今回、江戸時代初期に建てられた、がんこ「平野郷屋敷」(旧辻元家住宅)の見学会と平野のまちあるきを開催します。

日時 4月13日(土) 10:30～15:00

場所 がんこ・平野郷屋敷と平野のまちあるき

昼食 がんこにて(別途 当日精算)

参加費 新入会員500円 会員1,000円

会員外1,500円

定員 30名(申込先着順)

新しい木造建築材「CLT」に期待!

「CLT加工工場見学」
4/15 CPD2単位(予定)

賛助会員委員会では「CLT加工工場見学」を開催します。

第一部はCLTの話をセミナー。第二部として日頃見られない加工工場を見学していただきます。ご参加お待ちしております。

日時 4月15日(月) 14:00～16:30

会場 ㈱岡本銘木店 三田工場

参加費 会員1,500円 一般2,000円

定員 40名(申込先着順)

「柳澤孝彦+TAK建築研究所の仕事」

講演及び堺市民芸術文化ホール「フェニーチェ堺」見学
～劇場設計の振り返りと2,000席の大ホール
新しいSACAYの文化の始まり～
4/19 CPD3単位

今年秋、2,000席の大ホールを備えた堺市民芸術文化ホール「フェニーチェ堺」がグランドオープンします。そこで、設計者の「柳澤孝彦+TAK建築研究所の仕事」講演と堺市民芸術文化ホール「フェニーチェ堺」見学を行います。なお、施工者の大成建設㈱からの説明もあります。

日時 4月19日(金) 13:00～16:30
集合 12:45(時間厳守)
堺市役所本庁本館地下大会議室

講演及び見学

設計者及び施工者等による施設案内説明
テーマ 劇場設計の振り返りと2,000席の大ホール新しいSACAYの文化の始まり
講師 柳澤孝彦+TAK建築研究所
代表取締役 篠田 隆
大成建設㈱関西支店
作業所長 福島浩介

定員 50名(申込先着順)

参加費 会員2,000円 会員外3,000円

(資料代含む)

見学会

妹島和世氏最新作!大阪芸術大学
新校舎見学and芸大校舎群を巡る
見学ツアー
5/26 CPD2単位(予定)

昨年末に竣工した、世界的建築家である妹島和世氏による大阪芸術大学「アートサイエンス学科」新校舎の見学会です。同時に建築家高橋航一氏(第一工房)が1964年から20年をか

動静レポート

会長動静

- 2/27 大阪府収用委員会
- 2/28 茨木市長面談
- 3/ 6 総務企画委員会（連合会）
- 3/ 7 正副会長会議（連合会）
- 3/12 大阪府収用委員会
- 3/13 近畿建築士会協議会
- 3/15 枚方市税務室来会（罹災証明謝辞）
運営委員会
- 3/19 理事会・正副会長会議
- 3/20 理事会（連合会）
- 3/25 京都御所御茶会

*連合会：日本建築士会連合会



(左)
福岡洋一
茨木市長

運営部門

2月28日の福岡茨木市長面談で、府内すべての市町村を訪問

本会の岡本会長、役員、地元委員による平成30年度の大阪府内市町村首長等への訪問は、昨年6月11日の大阪市高橋徹都市計画局長、篠原祥都市整備局長との面談を最初に、2月28日の福岡洋一茨木市長面談で、43市町村すべての訪問を完了しました。

訪問では、6月18日の大阪北部地震及び9月4日の台風21号による被害に対して、本会が行った被災建築物応急危険度判定の実施、ブロック塀に関する電話相談、大阪北部7市がそれぞれ実施した地震被害相談会への相談員派遣、枚方市が罹災証明を発行のための住家調査など、進行中の活動も含め、訪問時の最新の状況を伝えました。地震の影響が最も大きかった茨木市へは、延69名の本会判定士による応急危険度判定活動及び8月末まで毎日実施された市民相談会に延65名の本会相談員の派遣を行い、福岡茨木市長から本会の支援活動に対して、高い評価と感謝のお言葉をいただきました。今回の支援活動は、本会が日頃から進めている有事に備えた取組みが活かされたものです。

一方、災害支援以外の空家対策やヘリ

テージ活動、行政等が設置する審議会等への会員建築士派遣等々の活動についても行政政策とつながりが深く、地元会員を中心に、市町村と連携して取り組んでいくことを伝えました。

訪問先の市町村からは、本会活動について高い評価と期待を頂いており、公益団体として、引き続き社会貢献活動を活発に実施する方針です。

運営部門

平成30年度の決算見込み

本会の平成30年度決算は、本年度予算に対して約600万円の黒字となる見込みです。また、会員の減少数と新入会員数は拮抗しており、平成30年度の会費収入は予算を上回る見込みです。

事業収支は、建築士合格者の増加による登録収入や建築物耐震評価業務収入の増加、枚方市の罹災証明調査活動の実施、泉佐野市の国庫補助事業の採択及び特定空家撤去業務の受託、業務報酬基準改正説明会開催などの活動で予算を上回り黒字決算に繋がったものです。また、監理技術者講習の出張講座を大手建設会社で実施できたことも受講者増加に向けて明るい材料です。今後も、公益法人として社会貢献事業活動の強化により、会員増強と事業収支改善につなげ、更なる財政の安定化に取り組めます。

社会貢献部門

本会が大阪府の景観整備機構に指定

本会は景観法の景観行政団体である大阪府の景観整備機構に申請し、平成31年2月18日に指定されました。

景観整備機構は、府が景観形成の基本方針として昨年策定した「都市景観ビジョン・大阪」における取組の一つに位置付けられ、地域が主体となり自立した景観まちづくり活動を実施します。

本会では府と連携して景観づくりの担い手を育成し、大阪の魅力の創出・発掘するため、景観づくりセミナーやまちあるき、イベントの開催・周知などの活動を通じて景観に対する人々の意識の高揚を図ります。

また、府では世界に誇れる魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な景観を眺めることができる場所であるビュースポットの提案を5月17日まで募集しており、提案された中から選定したビュースポットの情報を広く発信することとしています。

会員の皆様も、大阪の魅力発掘にご協力いただき、ぜひご応募してください。

社会貢献部門

泉佐野市特定空家等寄附受けマニュアルが完成し、国土交通省に提出

昨年7月に、平成30年度の国土交通省補助事業である「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」に採択された「泉佐野市特定空家寄附受け事業」は、本会の建築士をはじめ、弁護士、司法書士、土地家屋調査士を委員とする特別委員会を設置し、寄附受けマニュアルの作成を進めておりましたが、この程完成し3月1日に国土交通省に提出しました。

本事業は、一定の要件を満たす特定空家等を泉佐野市が寄附受けをして、空家の撤去と跡地利用を市が行い、地域の環境改善とイメージアップを図ろうとする取組です。マニュアルは、特定空家等の寄附受け実例をモデルとしてケーススタディを行い、その過程で明らかになった課題やその対処方法等の成果を反映させ、実務に役立つ内容としました。

マニュアルは本会HPに掲載しており、国土交通省を通じて全国に公表されます。

事業部門

大阪市から高齢者住宅改修費給付審査業務を受託

平成31年度の「大阪市高齢者住宅改修費給付申請審査業務」を、大阪市福祉局から昨年度に引続き受託しました。

大阪시는、介護保険の対象とならない住宅改修に対して一定の助成を行っており、本委託業務は、申請内容が助成基準に合致しているか否かを審査・査定するものです。本業務は高齢者の住宅改修に詳しい女性委員会委員が担当しており、昨年度は90件の書類審査と23件の訪問・現地審査を行いました。

登録有形文化財「佃家煎茶室 主屋・土蔵（一茶庵宗家九如艸堂）」見学会

日時：平成 31 年 2 月 2 日（土）14：30～17：00 会場：佃家煎茶室 主屋・土蔵（一茶庵宗家九如艸堂） 参加者：35 名

山本尚子（地域委員会「大阪市東」委員）



今回の見学先は大阪府建築士会事務局のすぐ近くにある「一茶庵」です。煎茶のお家元である佃家の煎茶室の主屋と土蔵を、解説と共にご案内いただきました。地域委員会大阪市東地域とヘリテージ委員会が共同し、35 名で実施しました。最初に二間続きの煎茶室で、一茶庵嫡承、佃梓央氏による煎茶文化のお話を伺った後は、2 班に分かれて登録有形文化財である建物内部を、隅々まで見学させていただきました。

煎茶は、江戸時代の半ばごろに、文化人の情報交換の場として始まったとのこと。煎茶の基本は「文人趣味」にあるとのこと。「文人趣味」というのは、中国の知識人（文人）たちが古代から育んできた概念で、教養ある人々が詩、書画等を自らの楽しみとしたこと、またそうした人々の生き方や価値観だそうです。煎

茶会は今でいうアーティストやクリエイターや文化人、知識人が集まって、文人趣味の世界を満喫しながらお茶を飲んで語り合うための場であるとのこと。煎茶室は「ハレ」の空間であり、生活空間ではない、とされています。そういう意味からも、煎茶室には空間を楽しむための工夫が随所に施されていました。説明を伺った広めのお茶室の床の間は、壁際ですが端ではなく、中央に配置されています。書院には自然光を取り入れるための天窓があり、窓に貼られた和紙に描かれた竹の模様が、光に透けて美しかったです。

「文人趣味」という概念が中国から伝わったことから、中華風に設えられたお茶室も見事でした。この部屋の床の間にも天窓が設けられており、脇の棚は南天の吊り木で吊られていて、インド更紗の古

布が貼りこめられた壁面には客人が腰かけられるベンチが折りたたみ式で仕込まれていました。その他、襖の引手を始め、ここには書き切れないくらい沢山の、素晴らしい設えを見せていただくことができました。

内部見学の折には一茶庵宗家家元の佃一輝氏からも細かくご説明をいただき感謝申し上げます。何より、建築士会事務局のすぐ近くに、このような空間の存在を知ることができて良かったです。



煎茶室設え
円窓・天井明窓など



見学風景
中華風煎茶室

「建築紛争における法的措置とその対応策 2019」講習会

日程：平成 31 年 2 月 12 日（火）14：00～17：00 会場：大阪府建築士会東会議室 参加者：54 名

田鍋 稔（研修委員会委員長）



大阪地方裁判所の裁判官と大阪府建築審査会委員である学識者を講師に迎えて昨年実施した講習会が大変好評でしたので今年も「2019」版を開催しました。今回も定員を上回る申込みがあり、お断りする事態となりましたので次回はより多くの座席をご用意しなければ、と考えています。

建築の仕事は多くの関係者がかかわることで成り立っていますが、利害関係や意見の相違により、こじれてしまうと紛争に発展することも少なくありません。その背景には、近年の権利意識の向上や法的知識の向上が言われています。今回、多くの受講申込みがあったのはこうした危機感が建築や不動産関係者に広がっているからなのでしょう。

あなたが建築士なら、設計した建物が近隣の反対にあった場合、何を根拠に説得

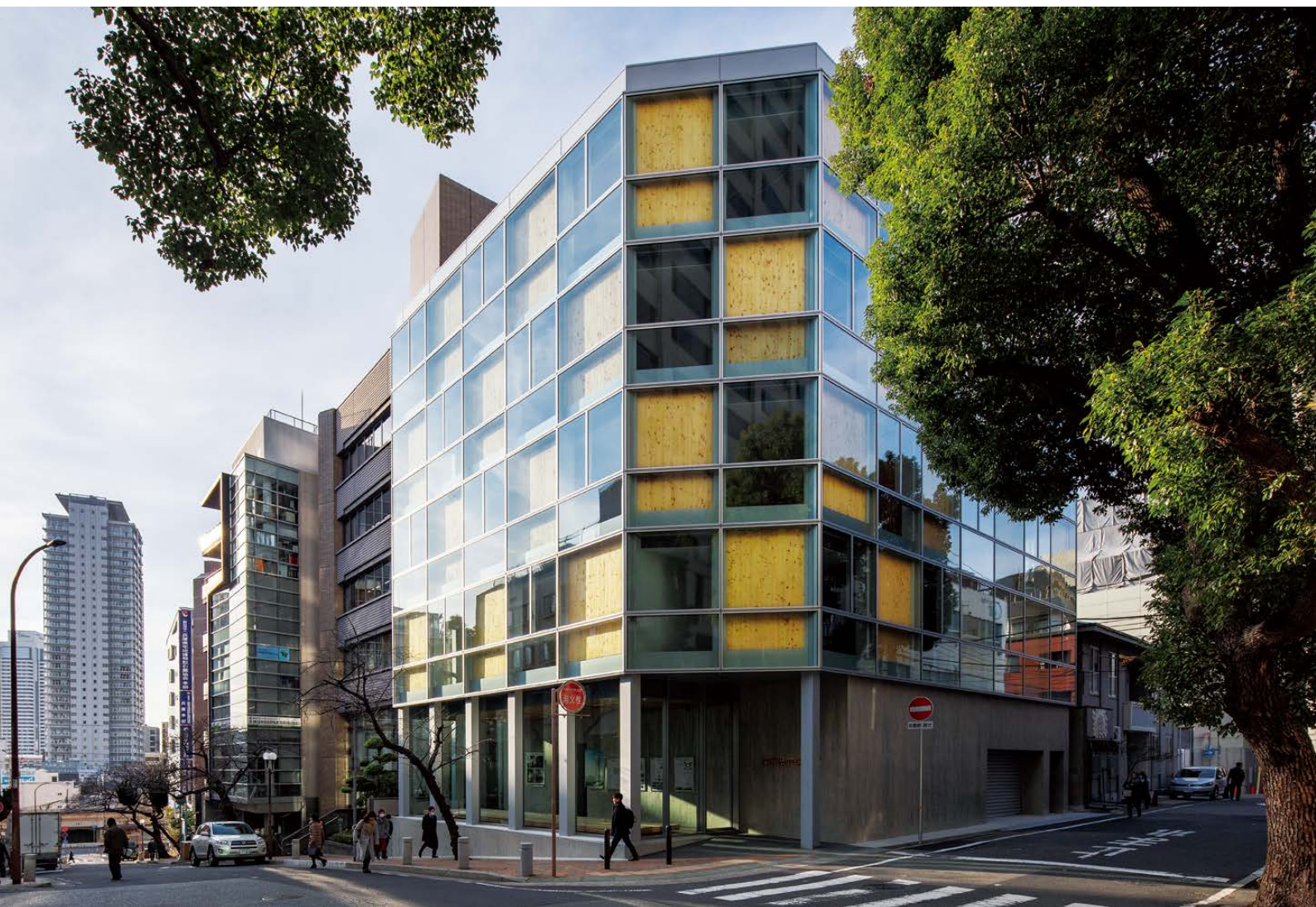
すればいいか、考えたことがあるでしょう。あなたが行政の職員なら、市民に対し適格な処分であることの根拠を常に胸に抱いているでしょう。あるいは工事の騒音に我慢できない時、工事業者にどう言えばいいか考えたことぐらいいは誰もあるでしょう。この講習会は、さまざまなケースで役に立つ「心構え」と「いざという時の手段」について示唆を与えてくれるものとなりました。

講義の前半は、近畿大学法科大学院准教授の海道俊明先生から、いわゆる近隣住民紛争について説明がありました。建築確認などの行政処分をめぐる行政不服審査請求や訴訟に発展した場合、違法か適格かの判断はどのように下されるか、その目安が行政法の観点から事例とともに示されました。また、中古物件取引の際に行われるようになったインスペク

ション（既存住宅状況調査）について、検査者が訴訟に巻き込まれないようにするには「善管注意義務」を果たすことが必要だという話がありました。

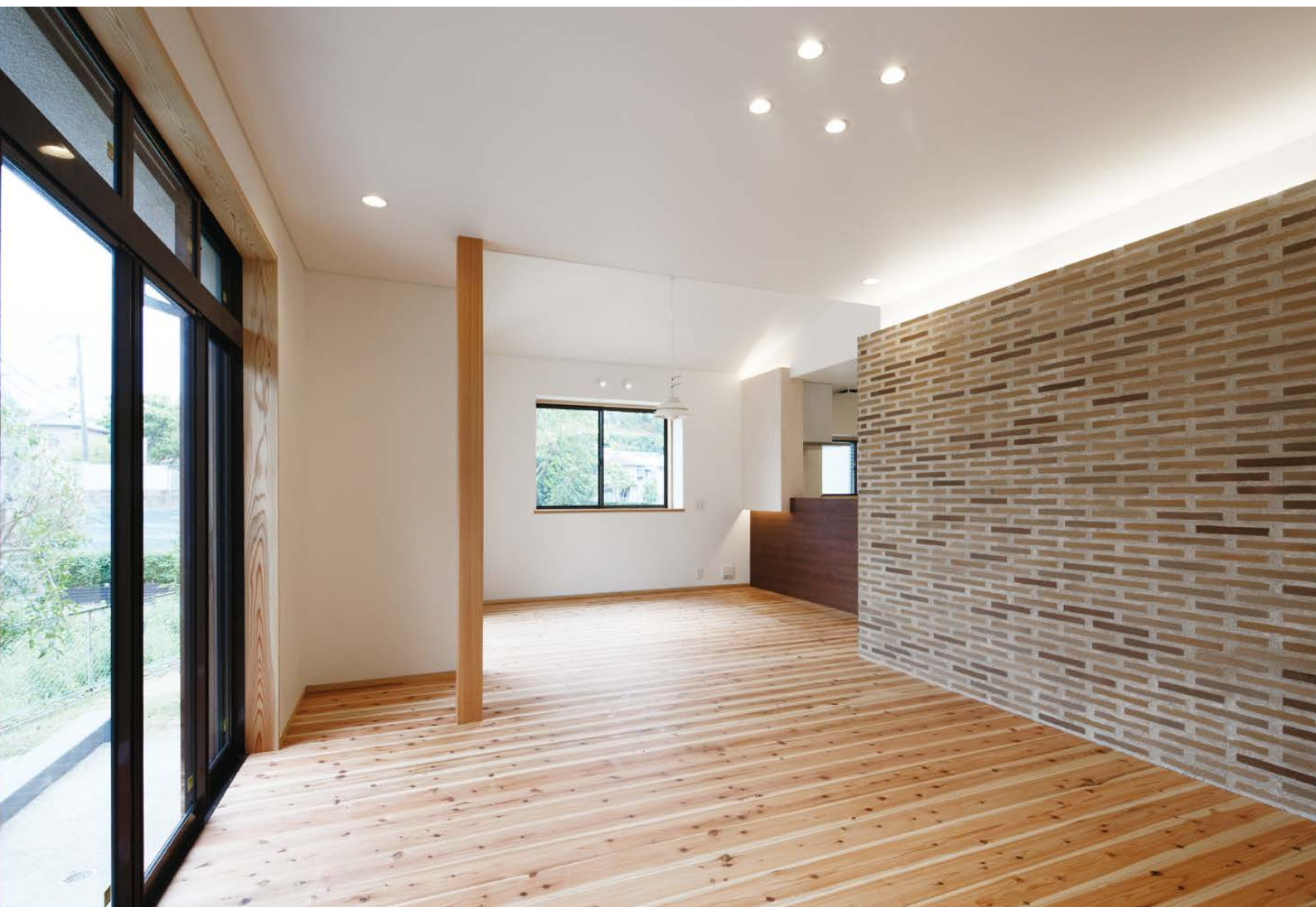
後半は、現役判事の鈴木喬様から、最近の法的措置の傾向や、紛争を治めていくために利用可能な手続きについて具体的な解説がありました。また、2020 年 4 月施行の民法改正により、損害賠償や瑕疵の扱いがどう変わるのかについても説明がありました。

建築士というものはクライアントの利益のために仕事をしながらも、その一方で必ず、社会的に正義かを考えバランスをとろうとするものだと思います。お二人の講義は、自分の中にあるバランス感覚について改めて自省する良い機会となりました。この場を借りて御礼を申し上げます。



兵庫県内の林業関係団体が入るオフィスビル。CLTと鉄骨を組み合わせた構造体と、表層のガラスサッシをシンプルに組み合わせることで、CLTの木質感をガラス越しに街並みに表出させた。1階のギャラリーは、CLTのマザーボードの他、兵庫県産木材の天井ルーバーやフローリングによって構成し、通りを歩く人々にも木の柔らかさが感じられることを意図した。また、今回開発した「CLT+鉄骨ハイブリッド構造」は、多様な用途・規模の耐火建築物にも適用することが可能であり、当計画が都心部への木質建築の機運向上の契機となり、木材消費の促進と、都市景観の向上に寄与することを期待している。（山田義浩、森稔）

所在地：兵庫県神戸市
用途：事務所
竣工：2019.01
構造規模：CLT+S造・RC造 5階
敷地面積：355.24㎡
建築面積：310.49㎡
延床面積：1,567.10㎡
写真：母倉知樹



大阪の南河内に80年代中頃に建った木造2階建て住宅のリノベーションである。

外観は、屋根を下地補強からやり変え、外壁は正面の窓の形状を変えモダンなイメージとなるようにした。外構は杉板型枠コンクリート打放しの塀と植栽、背景の鉄塔を借景にしたデザインとした。

1階は小さく分けられた部屋を構造的に補強しながら整理し、家族室・食事室・台所とL型に配置し一体的な空間とした。その他の部屋をレンガタイル張のBOXに見立てて、強調させるために間接照明を入れ室内を照らしている。2階は大きく変えずに間仕切と内装の一部を新しくした。

所在地：大阪府富田林市
用途：専用住宅
竣工：2018.08
構造規模：木造2階建
敷地面積：309.25㎡
建築面積：77.74㎡
延床面積：136.26㎡
写真：網巻 豊

第12回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人大阪府建築士会では
本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として
建築人賞を実施しています。

■ 審査委員長 乾 久美子



1969 大阪府生まれ
1992 東京藝術大学美術学部建築科卒業
1996 イエール大学大学院建築学部修了
1996～2000 青木淳建築計画事務所勤務
2000 乾久美子建築設計事務所設立
2000～2001 東京藝術大学美術学部建築科常勤助手
2011～2016 東京藝術大学美術学部建築科准教授
2016～ 横浜国立大学大学院Y-GSA教授

■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞 （賞状と記念盾）

建築人賞奨励賞 （賞状）

※建築主・施工者には賞状授与

■ 第12回 対象作品

「建築人」2019年1月号から2019年12月号まで
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの

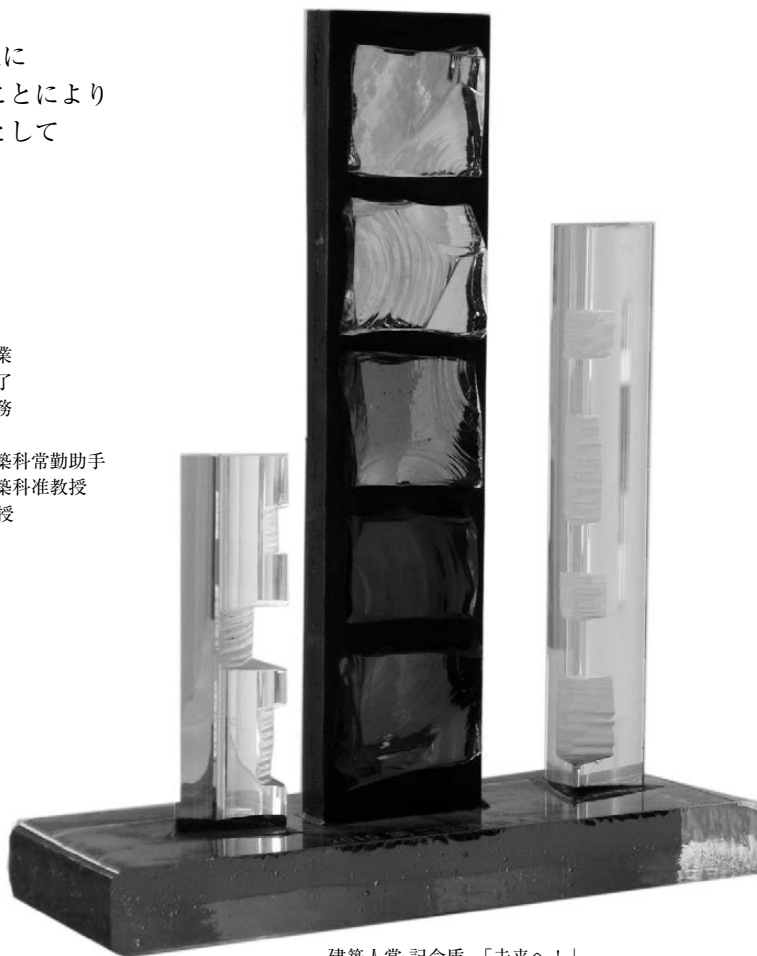
■ 受賞発表

建築人 2020年7月号誌面（予定）

■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係
担当／母倉 政美

TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103



建築人賞 記念盾 「未来へ！」

ガラスアーティスト 三浦啓子作

『建築人』 Gallery 掲載作品 募集中 2019

会報誌『建築人』では、Gallery に掲載する作品を
募集しています。

【掲載料】

カラー 2ページ 20万円

カラー 1ページ 10万円

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会『建築人』
Gallery 建築作品掲載係まで。

香川県建築課の建築技師として数多くの公共建築を手がけながら、戦後の香川の建築文化を育て上げることも尽力した山本忠司は、一九八一年の退職後、一九八五年に自らの建築事務所を開設し、一建築家として歩み始める。そして、瀬戸大橋開通に合わせて一九八八年に竣工した瀬戸大橋記念館に続いて山本が設計し、出身地である香川県大川郡志度町（現・さぬき市志度）に一九九一年七月三十一日に竣工したのが、野外音楽広場テアトロンである。

瀬戸内海を一望する高台の上に建設されたこの多目的の野外劇場は、日本離れた雄大なランドスケープ・デザインが特徴的であり、落成記念の柿落として催された「SHIDO 音楽祭'91」では、ロックバンド HOUND DOG のコンサートが行われた。その後も、小田和正やスピッツ、スターダスト・レビューなど、著名な歌手やグループが毎夏のように定期コンサートを催すなど、音楽関係者の間では高い評価を得た野外の演奏会場として知られる。ちなみに、施設の愛称の「テアトロン」とは、ギリシアの野外劇場で馬蹄形の観客席を意味し、英語の THEATER の語源でもある。その名のとおり、すり鉢状の客席が円形の舞台を囲む姿は、遠く古代ギリシアの円形劇場を髣髴とさせる。石張りの固定席に五千人、その外側に広がる芝生席に五千人、合計一万人を収容する本格的な規模だ。六七歳の山本が試みた環境造形の到達点とも呼べるこの施設を、二〇一八年十二月末に、筆者も初めて見学に訪れることができた。

JR 高松駅に程近い高松築港駅から、鉄道ファンに人気のローカル線として知られる琴平電鉄の琴平線に乗り、途中の瓦町駅で志度線に乗り換える。市街地を抜けると、

屋根のような形をした溶岩台地の屋島や、日本三大花崗岩として有名な庵治石が山麓で採石される切り立った岩肌の五剣山が見えてくる。さらにしばらく進むと、急に左方向に視界が開け、牡蠣養殖が盛んな志度湾の穏やかな海が車窓の眼前いっぱい広がる。こうして、終着駅の小さな木造の琴電志度駅に着くまでの約四十五分の間に、すっかり行楽気分が満たされてしまう。

駅前からは車で、さぬき市北部の瀬戸内海に大きく突き出す大串半島へと向かい、

記憶の建築

松隈 洋

野外音楽広場テアトロン 1991 年
普遍的な環境造形を求めて



芝生広場から続くアプローチの遊歩道



瀬戸内海を望むテアトロンの全景

どの近さに小豆島が見え、その手前の静かな海を、高松と神戸を結ぶ大型船が悠然と行き来している。瀬戸内海を北方向に見る香川県ならではの立地条件により、刻々と陽の移り行く順光のキラキラと輝く風景を一日中眺めていることができるのだ。これほどの場所があったのか、と誰もが感嘆するに違いない。さらに、芝生広場の先端部から海へと向かって緩やかな階段状の遊歩道を一五〇mほど降りていくと、左手に、すり鉢状の窪地に埋め込まれたテアトロン

めてギリシア風の造形を試みている。さらに、続いて手前に整備されたイベント広場の円形舞台には、古代ギリシアの民衆法廷で判決に使われた青銅製の投票用具を模した彫家（た）の和泉正敏による彫刻が設置され、その表面には、ギリシア文字も刻まれた。同じ小豆島に先立って山本が設計した小豆島民俗資料館（一九八七年）の瓦葺きの寄棟屋根とは明らかに違うモチーフが持ち込まれたのだ。平野氏の指摘するように、そこには、穏やかな気候風土に恵まれた小豆島が、遠く地中海地方を原産地とするオリーブの栽培に成功し、戦後に香川県の県花、県木ともなった歴史が踏まえられている。また、オリーブの記念館だからこそ、瀬戸内海を地中海に見立てて、ギリシアの造形モチーフが採用されたのである。

こうして、小豆島の対岸に続いて建設されたテアトロンでは、さらに積極的にギリシアの自然環境と融合した古代劇場を範にしたのだろう。仮設テントのための支柱として舞台上に並ぶ列柱も、古代遺跡をイメージさせる。実際に、平野氏は、設計中の一九八八年にギリシアへ旅行し、ユネスコの世界遺産にも登録されたデルフォイのアポロン神殿やエピダウロスの古代劇場を視察し、帰国後に山本に写真を見せたという。テアトロンの設計には、県庁時代に試みていた香川の地域性に根ざした建築のありようを越えて、遠くギリシアの古代遺跡が今も持ち続けているような、より普遍性を備えた環境造形へ建築を進化させようとする山本の意志が込められていたのだと思う。その眼差しは遠く未来へと伸びている。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

みなさんはユニバーサルデザイン（UD）についてどのように考えておられるでしょうか。

今回はUDの観点から様々な計画に関わっておられる原利明さんに前後編に分けてその考え方について紹介していきます。

ユニバーサルデザインを改めて考えなおす（前編）

原 利明

設計の実務でユニバーサルデザインを具体化するための提案やコンサルティングを担当。視環境や感触の異なる床材の識別容易性に関する研究も行っている。ユニバーサルデザインの専門家として大学の非常勤講師や各種学会、国などの委員会でも活動。

ユニバーサルデザインは設計者の足かせか？

社内外でユニバーサルデザイン（以下、UD）に関わる業務を行っている、「UD」は設計者の自由な発想を阻害する足かせのように思われている人に出会うことも少なくない。このデザインの考え方は、建築設計者にとってどう思われているのだろうか？

いつしかUD＝高齢者・障害者のためのデザインという社会的なイメージができてしまっているようにも感じている。そのため、UDというと、段差の解消や多機能トイレの設置、誘導ブロックの敷設などと思っている人も多い。更に、法律や条例に書かれていることを遵守するだけのことと考えられている設計者や発注者がまだまだ少なくない。中には、多機能トイレの設計において、メーカーのカタログを貼り付けて終わり。というようにそこで思考停止となってしまうという例も見受けられる。

近年、中部国際空港をはじめ、公共施設を中心に障害当事者参加のもとに計画が進められるプロジェクトが増えてきた。当事者参加の手法としてワークショップがよく用いられる。これは、多くの設計者が初めて障害当事者の生の声を聞く機会である。それはとても良いことであるが、反面、ある一部の人の使い勝手や要求を鵜呑みにし、設計に反映している事例も多く見受けられる。

そもそも設計者は扉の開き勝手をどうするか？など細かい部分にまで使い手をイメージしながら、その機能や性能、コストなども踏まえてそれを決めている。このように、設計行為では、利用者の使い勝手を考えながら様々なニーズを統合

することが必要なはずである。しかし、設計者が多様な身体能力や状況における使い勝手を熟知していないため、ニーズを鵜呑みにした結果、コンフリクト問題を発生させたり、いつまでたっても同様の検討を繰り返すことが行われているのが現状ではないだろうか？

前述の段差解消や多機能トイレ、誘導ブロックは、ある特定の人のバリアを解消する一手法にしか過ぎない。今の時代だからこそUDの概念に立ち返り、再考する必要があるのではないだろうか。UDの考え方は、新たなデザインを生み出すヒントになるものと考えている。

ユニバーサルデザインとの出会い

二〇〇〇年代に入った頃、徐々に視機能が低下してしまう眼疾患であることがわかり、設計者としての道を模索していた時にあるロービジョン^{*1}外来に熱心な眼科医と出会った。彼からロービジョンの状態や配慮などを聞くうちに、いつしかカメラを持ち歩き、自分にとってわかりやすい空間、わかりにくい空間の写真を撮るようになった。それらを整理・分析していく中で、認知しやすいく空間のデザインの可能性が見えてきた。そのころ摂南大学の田中直人先生（現・島根大学）や岩田三千子先生の取り組みに触れ、それは確信に変わっていった。

ちょうどこの頃、母校の野村敏先生の紹介により中部国際空港のUD研究会（以下、研究会）に参加することができた。この研究会は、社会福祉法人AJU自立の家（以下、AJU）が中部国際空港（株）よりコンサルタント契約を行い実施されたものであり、ボランティア活動ではなかった。事務局をAJUが努

め、障害当事者が主体となり問題点を洗い出し検討を行っていた。勿論、参加者の多くは建築については素人であったため、有識者として、大学の先生や、また関連メーカーの人も参加し段差解消や昇降機、トイレ、サインなど個別のテーマについて深夜まで熱心な検討が行われていた。私が参加し始めたころは、基本設計段階のため、広さや段差解消が重要な車いす利用者からのニーズが検討の中心となっていた。斜行エスカレーターや画期的な成果の一つである手動車いすでも利用できる一般トイレの検討が進められていた頃である。

私の関心事である空間のデザインの議論はされていなかったが、これまで撮りためた写真の分析を基に、カラースキームや照明計画など建築のデザインに関わる提案を行う機会を得ることができた。そしてこのような建築デザインは空間を認識するための「情報」と位置付けられ、情報提供・サイン分野の一つのテーマとして検討されることとなった。ここでの経験がその後の私のUDに対する考えに大きな影響を与えた。

^{*1}ロービジョンとは、眼鏡などでの矯正が難しく社会生活に不便さや困難さを感じている状態。

中部国際空港の検討がその後のスタンダードとなった事例

以下、ここでの検討がその後の空港など、広く社会に展開されていった一事例を紹介したい^{*2}。

・JIS規格程度の手動車いすでも利用可能な一般トイレ（写真1）

当初の設計では、車いす使用者の団体利用や大きなスーツケースを持った人の利用はあまり考えられていなかった。一



写真1 手動車いすでも利用できる一般トイレの便房



写真2 搭乗ゲート脇の荷物用EV



写真3 ロービジョン者でも読みやすいFISモニター（開港当時のもの）

般トイレの便房を少し大きくし工夫することで小型の手動車いす程度でも利用できることやそのことでスーツケースなど大きな荷物を持った人や子供連れも利用しやすくなるのが車いす使用者から提案された。そこでトイレメーカーの協力を得て約三〇〇人の様々な身体能力を持つ被験者による検証を重ねた。その結果、扉の回転軌跡を小さくするために指詰めにも配慮した二つ折れ戸を新たに開発し、幅一、一〇〇mm×奥行一、九〇〇mmの便房の寸法を導き出した。更に高齢者やロービジョン者でもわかりやすくするために扉と壁、衛生陶器と周辺の床・壁などのコントラストを確保するルールを設けた。

聴覚障害者は、このような個室に入ると火災などの緊急事態を知らせる「音」が聞こえない。そこで研究会では、聴覚障害者の日頃の緊急情報の取得の仕方についてヒアリングなどを行い、火災報知器が発報すると便房の天井に設置されたキセノランプが点滅するという仕組みを考案し導入することとなった。これはその後総務省でガイドライン化された光警報装置の前身である。

・航空機際で車いすを乗り換えることを可能とした搭乗ゲート脇の荷物用EV（写真2）

車いす使用者にとっては、自分の車いすは足そのものである。これまでは、車椅子を機体に積み込む関係でチェックインカウンターで自分の車いすを預け、航空会社の車いすに乗り換えるという不便さを強いられていた。（因みに、機内は通路が狭いため更に機内専用の車いすに乗り換える。）そこで研究会では、搭乗ゲート

ト三か所に一台、荷物用EVを設置することを提案し実現した。その結果、建物としては、航空機際での車いすの乗り換えを可能とした。このような仕組みは、他の目的でも使えるため、航空会社にとっても便利な設備となったようである。

・ロービジョン者でも読みやすいFISモニターの画面デザイン（写真3）

中部国際空港は、「サイレント空港」を目指していた。そのため極力館内放送をやめ、Flight Information System（以下、FIS）を館内の至る所に設置し、情報提供を充実する計画となっていた。しかし、ロービジョン者から、現在の計画案では、設置位置が高く画面に近づいて見ることができないことや情報が多いため読みにくいことが指摘された。更に、文字を左から右へ読んでいくことの難しさも課題として挙げられた。そこで研究会では、メーカーの協力を得て検証を重ね、設置位置は現行のモニターの下端二、四〇〇mmから画面中心を日本人の平均的な目の高さの一、五五〇mmへの変更案を提案し実現した。また、極力情報を減らす画面デザインを追求し、左から右へ読みやすくするため背景に濃淡をつけた太い帯とすることとなった。

*2：中部国際空港のユニバーサルデザイン（鹿島出版会、二〇〇七年）

開港後、多くの障害当事者が検証に訪れたようで、「どこがUDなのか?」「UDが一〇年後退した!」など…大変厳しいお言葉を頂いたことがある。

中部国際空港では、すべての人が同一動線で移動できるように斜行エスカレーターや四〇人乗りの大型EVの導入など

が計画された。勿論、段差解消機などはない。多機能トイレこそあるものの、前述のようにJIS規格程度の手動車いすで単独移動が可能な人は、一般トイレが利用できる。FISも目線の高さに設置されているため、多くの人にとってフラストレーションなく情報を得ることが可能である。更に、誘導ブロックについては、空港という非日常的な空間であることから普段利用している公共交通機関から総合案内所までは単独でも来港できるように敷設したが、それ以降は、空港会社のスタッフによる人的支援が受けられる仕組みとなっている。これも障害当事者発意で検討した結果である。

このように特別な設備や装置を用いず、計画やデザインによって、多くの人が使いやすいように考えられている。だから『バリアフリーの記号』はない。

開港して一二年。この一月に初めて中部国際空港から飛びたった。ロービジョンの当事者である小生でもストレスなく利用でき、目的地に到着できた。これの良いのではないか?

次号では、ひとの感覚から「デザインの可能性」について考えてみたい。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 三月二十日(水) 十六時～十八時

場所 KKRホテル大阪

出席 理事三十六名 監事二名 名誉会長他二二名

(1) 二月の当期経常増減額は、収入九、九三、七〇二円、支出三三、六〇二、八七〇円、差引△三、六八九、二六九円で、本年度累計の収支差引一七、三九五、三八六円を報告して承認されました。

(2) 本年度決算は、予算比で約六〇〇万円の黒字となる見込みを報告しました。

(3) 三十一年度事業計画案における、公益目的事業部門(公1～3の三分区)、収益事業部門、その他事業部門の三部門の事業内容等を審議し承認しました。

(4) 三十二年度予算案は、定期講習等の事業収入の減収が見込まれ厳しい状況ですが、各事業の収支改善を検討し、収支額一八〇、四二〇千円、差引額〇円の編成を審議し承認しました。

(5) 三十一年度の組織は現状通りの理事四五名、監事二名の体制で、次期役員候補者を含む会務分掌案を審議し承認しました。

(6) 東大阪市からの委託業務である耐震診断員派遣業務等の費用を、一〇月の消費税率変更に伴い、消費税を外税として委託額に反映する要望書を審議し承認しました。

(7) 上海市建築学会と、相互交流促進を図る確認書を締結することを承認しました。

お詫びと訂正

「二〇二五年の建築士会全国大会を本会が主管をすること」を、二月度理事会で承認した」と三月号建築人に掲載しましたが、理事会では、関東ブロックから近畿ブロックへの開催地変更を承認し、主管については審議しておりません。お詫びして訂正致します。

建築相談室から 三十六

冬の電話相談

文 橋本頼幸

電話相談には季節性が見受けられることがあります。たまたまなのかもしれませんが、同じ月に同じような相談が何度もあるものがあります。そんな相談を昨年(二〇一八年)一月・二月の相談からまとめました。

相談①隣地の建て替えて〇・五m高くなる

隣地に診療所併設住宅が計画されている。従前は七mだったが、今回は七・五mとのこと。設計者に従前より高い建物は圧迫感があるので下げてほしいとお願いするが、確認申請が終わっている所以对応できない、建築主に言ってくれと言われた。担当者は女性で頼りない感じだ。との相談。

相談②隣地の建て替えて一m高くなる

隣地(北側)に診療所が建つ。従前六mの建物が七mになるらしい。今でも日当たりが悪いので、日当たりが悪くなるのを気にしている。法律を守っているのか確認するべきか?という相談。相談③突然三階建てのマンションが建った

隣地(南側)に突然三階建てのマンションが建った。役所と弁護士に相談し、日照権で争うなら測量した方がいい、といわれ本会の相談窓口を紹介された。

すべて一月の相談

この三つの相談はすべて、一月の別々の相談。③の方は当日二回、五日後にまだ電話をかけていられています。相談者の過剰な反応のような気もしますが、事前に隣戸に理解を求めようと説明の機会はなかったのかとも思います。寒い時期だからか隣地の建物が建ち日影が気になったのかもかもしれません。いずれも建物として確認申請や建築が終わっているため、法的な問題は

少ないと思われます。③の相談の方は、「日影の照度を測りたいが現地相談で対応可能か?」との相談もされています。よほど気になっておられたのかなあとも思います。

相談④隣地の室外機がうるさい

隣接建物が設置したガスヒートポンプの室外機がうるさい。以前に対策を求めたが対応されていない様子。法的な対応は可能か?

相談⑤隣地の建築が不安

当該土地は地盤が悪いことがわっている。最近隣地に六戸程度のマンション建設が始まった。事前に連絡がないので不安だ。市に連絡して、建築主・設計者・施工業者を教えてもらった。隣地関係者に、議員や弁護士を通じて話を持ちかけたが、応じてもらえない。相手にも弁護士がいる。工事の影響なのかは不明だが最近自宅基礎にひびが入って見てもらったが何の連絡もない。

相談⑥調査に建築士は立ち会ってもらえるか?

隣地に大きな建物が建つらしく、工務店が事前に写真を撮り確認をしたいと言われた。建築士の派遣は可能か?

かたよる相談

相談④～⑥はすべて二月の相談です。二月も

隣地絡みの相談が多かったようです。空調室外機の音も寒い時期ならではなのかもしれません。相談④⑤ともに、なかなか法的な対応は難しい案件のようです。⑥も建築士の立会いは可能でしょうが、立ち会ったとして何かできるわけではないので、現地相談の費用をかけても気休め程度で終わってしまう恐れがあります。

この二ヶ月は隣地にまつわる相談が集中したようです。日照や空調室外機の騒音は寒い時期特有の相談のようにも思います。心理的なものが影響するのかもしれませんが、相談の内容や偏り方に季節性を感じることがあります。

編集後記

茂籠一之

三〇年余り続いた「平成」も、この建築人四月号が発行される頃には、新しい元号が発表され次の時代への期待と高揚感に包まれている事と思います。

近年、建築業界もIT技術革新により設計・施工の手法がどんどん変化してきています。例えば、BIM・AIDローン・無人作業機械など様々なツールができ、コミュニケーションの活性化・人材不足解消・生産性向上・業務効率化・等の効果が期待されています。

しかし、機械にとって変えられない、「人」にしか出来ないことがあり、それは作り手として、「相手を思い、創造し、感動してもらおうこと」だと思っています。

建築情報委員会のメンバーの人数も増え、この「建築人」のあるべき理想を目指して建築士会会員の方々に寄り添い、創刊時からの想いを継承しつつ、新しい時代にふさわしい情報発信ができる様、努めていきたいと思っています。

建築人 4

2019

監修	公益社団法人大阪府建築士会
	建築情報部門
編集	建築情報部門『建築人』編集部
	部門長 飯田英二
	委員長 牧野隆義
	編集人代表 荒木公樹
	編集人 河合哲夫 北 聖志
	曾我部千鶴美 橋本頼幸
	丸子勇人 茂籠一之
	若江直生
事務局	山本茂樹 母倉政美
印刷	中和印刷紙器株式会社

UNION

STONE BLAST

金属でありながら地肌なめらか「ストーンブラスト」

1セットから。
仕立ての良い作品を
カスタムメイドする。

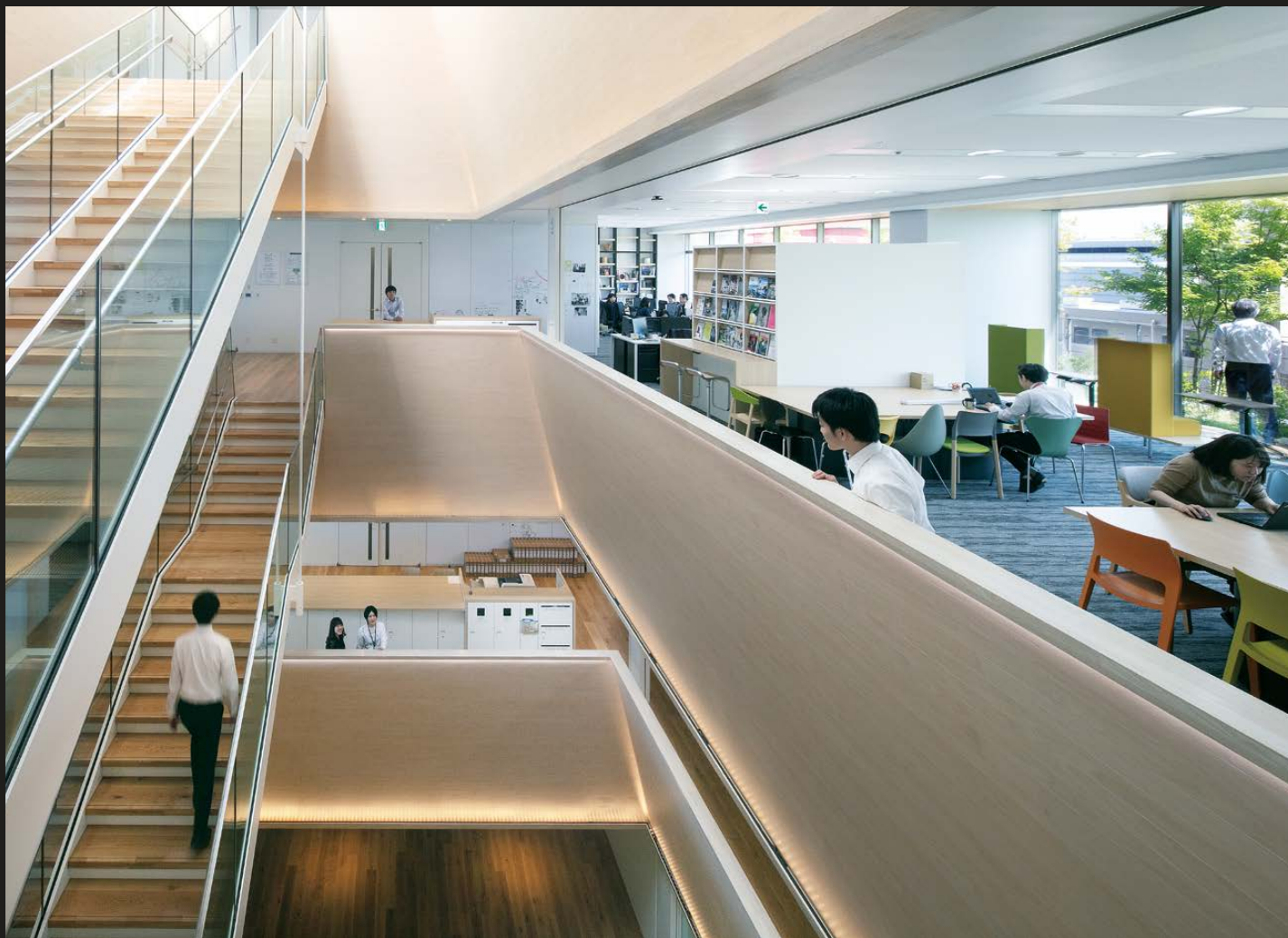
この場所には、どうしてもこんなデザインがほしい。
このイメージは、既製品ではかなえられない。
設計者のそんな思いにお応えする、ユニオンのカスタムメイド。
ストーンブラスト、ユニウェルといった
ユニオンが創意工夫を凝らして生み出した
素材や仕上げと設計者の思いを超える品質で
イメージをカタチにします。ご注文は1セットから。
世界に一つだけの表情づくり、ぜひご相談ください。

info@artunion.co.jp



new catalog 2019.4.3 debut.

最新カタログ『アーキズムシリーズ』カタログ請求は www.artunion.co.jp よりお申し込みください。



コイズミ緑橋ビル 竹中工務店

「あかりのありかを求めて」_ 自然の「あかり」をお手本に、照明器具の企画・開発・製造・販売を行なっているコイズミ照明の研究開発施設「あかりの杜」を計画した。敷地は大阪市内の住宅地である。まちに対しては“緑段のPARK”として、まちのスケールと調和させ、ワークスペースに対しては“各階のGARDEN”として、適度なヒューマンスケールとリアルな自然との関わりを創出した。各階に南向きの庭があることで、太陽光が執務空間に木漏れ日を落とし、また、花を摘んだり、新しく種を植えたりと、自然との交歓を通じた社員同士の新たなコミュニケーションも生まれている。木の幹のメタファーとしての木質の吹抜けは、外部環境の移ろいを体感できる場であり、開発商品の実証実験を俯瞰できるコラボレーションの拠点でもある。

竣工後まもなく、普段見ることのなかった小鳥や蝶が各階のバルコニーに訪れるようになったと聞く。「あかりの杜」が自然と人を結び、まちの環境を変える一助となることを願っている。

撮影：古川泰造 第38回大阪都市景観建築賞緑化賞受賞作品

■プロフィール

有田 博（ありた ひろし）
1993年 東京芸術大学大学院美術研究科修了後、
竹中工務店入社
現 在 同社大阪本店設計部グループリーダー
北村 仁司（きたむら ひとし）
1996年 京都大学大学院工学研究科修了後、
竹中工務店入社
現 在 同社大阪本店設計部グループリーダー
金澤 潤（かなざわ じゅん）
2011年 名古屋工業大学大学院工学研究科修了後、
竹中工務店入社
現 在 同社大阪本店設計部
中西 正佳（なかにし まさよし）
2007年 京都大学大学院工学研究科修了後、
竹中工務店入社
現 在 中西正佳建築設計事務所主宰

■建物データ

建 築 主：小泉産業株式会社
設 計：株式会社竹中工務店
照明設計：コイズミ照明株式会社
施 工：株式会社竹中工務店
所 在 地：大阪府大阪市東成区
東中本 2-3-5
用 途：事務所
竣 工：2017 年 3 月
敷地面積：1,466.41 m²
建築面積：1,128.04 m²
延床面積：5,225.73 m²
構 造：鉄骨造

